コメントの概要とコメントに対する考え方

No.	コメントの概要	コメントに対する考え方
1.	以下を提案させていただきます。	貴重なご意見ありがと
	・第二順位に位置する違約損失積立金を区分し2つ目	うございます。今後の検討
	を生存参加者の清算拠出金消費後とする。	に役立てて参ります。
	・清算預託金計算に関し、財源の十分性強化の観点か	尚、破綻訓練の実施時等
	らグローバルに清算機関に採用されているカバー社	を通じて、ポジション処理
	数上位2社とする。	オークションや期限前終
	・オークションの詳細に関し清算参加者と共有し、債	了、VMGHに係る事務フロー
	務不履行清算参加者のポートフォリオに関する生存	を提示させていただきま
	参加者への情報開示の透明性及び入札決定を行うた	す。
	めの所要時間を確保する。	
2.	制度変更案を全体として支持。以下は当社の意見。	
	・清算参加者としては VMGH の利用は好ましいものでは	
	なく、その利用は例外的な状況に限定し、時間的・金	
	額的に制限を設ける。	
	・期限前終了するポジションの特定に関するガイダン	
	スを設ける。	
	・清算預託金の優先利用に関し、オークション入札者間	
	でもそれぞれの入札の有効性に応じ、更にきめ細かく	
	順位をつける。	
	・破綻清算参加者のポジション流動化プロセスや VMGH	
	が利用されるシナリオのガイダンスを設ける。	